第27回くまもと自然保護講演会記録

1　日　時　　2023年1月9日（成人の日）　14:00～16:00
2　場　所　　熊本県民交流館パレア９階　会議室１
3　演　題　　特定外来生物アライグマ対策について
4　講　師　　関西野生生物研究所　代表　　川道　美枝子　氏
5　参加者　　４７名
（阿蘇の自然を愛護する会、くまもと未来ネット、熊本自然環境研究会、熊本野生生物研究会、自然観察指導員熊本県連絡会、日本野鳥の会熊本県支部、水俣芦北自然観察会、矢部郷自然観察会、熊本県自然保護課、再春館「一本の木」財団、熊本市環境共生課、地域環境計画九州支社、その他）
6　特記事項
〇熊本県自然保護課ホームページ掲載以外の一般広報は行わなかった。
〇マスク着用、検温等新型コロナウイルス感染防止対策を講じた。
〇協議会主催の交流会（懇親会）は自粛した。

【藤吉勇治協議会会長挨拶】

【蓑田公彦自然保護課課長挨拶】

【佐藤輝幸一本の木財団事務局長挨拶】

【川道講師による講演】

【活発な質疑応答】

【長尾運営委員による司会進行】

【中間事務局長による謝辞】

《講演要旨》

・アライグマは、1970 年代に放映された人気テレビアニメ「あらいぐま　ラスカル」の影響やエキゾチックアニマルブームからペットとして多数が北米より輸入されるようになり、その後の飼育放棄や器用な手先を使って檻から逃走するなどし、各地で野生化したと考えられる。

・痕跡調査により、アライグマの侵入を早期に検知できる。社寺の調査が効率的である。

・アライグマによる被害としては、自然生態系への影響、農作物被害、寄生虫や感染症伝播のおそれ、民家や寺社などへの侵入と破壊などがある。

・有効な対策は**継続的捕獲**しかない。京都市では、山麓部の捕獲地点（約６００地点）にほぼ恒久的に捕獲檻を仕掛けている。その管理は市民が担っており、蜘蛛の巣のように待ち伏せのネットワークができている（**ＳＷＮ（蜘蛛の巣ネットワーク方式）による徹底的なモニター体制**）。

・山裾や都市部でもまとまった緑地のあるような場所は、アライグマやハクビシンが繰り返し侵入する。そのため、建造物や生態系を守るには常に侵入を警戒し続けなければならない。

・アライグマは特定外来生物に指定されており、許可を得れば通年の捕獲が可能である。

・ハクビシンは狩猟期には免許を受ければ捕獲できるが、通年の捕獲許可は得にくい。アライグマ同様の被害をもたらすハクビシンも速やかに特定外来生物に指定されるべきである。

《質疑応答》

Ｑ１.わなを仕掛けるには免許が必要と聞いたが・・・？

→外来生物法に基づく許可であれば自由に捕獲できる。ただ個人で許可をとるには高いハードルあり
まずは市町村に相談を

Ｑ２.アライグマは熊本県全体に分布しているの？

→3 年前に実施した調査では、県北を中心にほぼ全域で痕跡が見つかった。

Ｑ３.アライグマは縄張り意識をもっているか？

→生息密度が低いところでは緩やかな縄張り意識をもつが、高密度の状態でも暮らすことが可能

Ｑ４.アライグマによるものかは不明だが、今年も太秋柿やマスカットが被害にあった。一番被害を受けるのは農業者である。本日は捕獲方法を知ることができて良かった。

→特定外来生物法に基づけば通年捕獲ができるので、行政に相談を
一時的でなく年中わなをかけて欲しい。箱わなはブドウ棚のすぐ下におけば効果的
ブドウの皮が棚下に落ちていないならアライグマによるものと考えてよい。
被害防止のためには電気柵も効果的

Q5.アライグマの生態学的な行動パターンは調査研究されているか？

→アメリカではとてもよく研究されているが、日本では捕獲第一なので難しい。
ある程度の行動パターンはわかっている。人家が好きなことは確かなようだ。

Q6.くくりわなは効果がないの？

→素人は扱えず、アライグマ以外の動物もかかるので、おすすめしない。

Q7.安楽死処分にあたる獣医師をどのように確保しているか？

→志ある獣医師を一軒一軒あたるしかない。

Q8.安楽死処分したアライグマの火葬（焼却）はどうしているか？

→京都市では行政が対応している。